



盛岡市プレスリリース

～ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡～

令和3年12月1日

環境部 廃棄物対策課

市政記者クラブ加盟社 各位

県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会の開催結果について

本日開催された「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」において、県央ブロックごみ処理広域化に係る令和3年度協議会事業計画の変更について、次のとおり協議がなされたのでお知らせします。

1 協議会開催日時・場所等

日時 令和3年12月1日（水） 15:00～15:20

場所 盛岡市勤労福祉会館5階大ホール

出席者 盛岡広域8市町長ほか

傍聴者 21人

2 令和3年度協議会事業計画の変更（協議結果）

令和3年度の事業に「広域処理に向けた諸課題の整理・検討」を加え、広域処理開始後の「焼却処理以外のごみ処理体制」や「最終処分の方針」などの諸課題について、8市町間で協議検討を行い方針等の整理を進めるとともに、継続して協議すべき事項については、8市町間で締結する「協定書」に位置付けるものとし、協定の内容について検討を進める。

なお、これらの協議検討を行うことに伴い、全体の工程を1年遅らせ、新たな一部事務組合の設立時期については令和5年度とし、新たなごみ処理施設（焼却施設）については令和14年度からの稼働を目指すこととする。

3 事業計画の変更の理由

県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会は、令和3年3月24日開催の協議会で決定した「令和3年度協議会事業計画」に基づき、新たな一部事務組合の設立準備、循環型社会形成推進地域計画の策定等を進めているが、盛岡広域8市町間での協議により、新たな一部事務組合を設立する前に、焼却処理以外の中間処理、最終処分等の方針など、広域処理に向けた諸課題の整理・検討を行うこととし、事業計画を変更したものである。

4 県央ブロックごみ処理広域化の今後のスケジュール

令和3～4年度 広域処理に向けた諸課題の整理・検討

令和5年4月 新たな一部事務組合の設立

令和5～13年度 新たなごみ処理施設の整備関連事務

（施設整備基本計画策定、生活環境影響調査、施設建設工事ほか）

令和14年度 新たなごみ処理施設の稼働

【問合せ先】 環境部廃棄物対策課 課長 山内真澄
電話 019-651-4111（内線8300）